

R7. 6. 12 提出分

区 分	議案No.	議 案 名	説明者	担当課	
議案	承認	2	令和6年度雲南市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認を求めることについて ・ 地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めます。 ・ 補正額 139,500千円 補正後の額 35,861,036千円	総務部長	財政課
		3	令和6年度雲南市一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を求めることについて ・ 地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めます。 ・ 補正額 ▲761,000千円 補正後の額 35,100,036千円	歳入は総務部長 歳出は各部長	財政課
		4	令和6年度雲南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについて ・ 地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めます。 ・ 補正額 ▲76,335千円 補正後の額 3,942,852千円	市民環境部長	財政課
		5	令和6年度雲南市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについて ・ 地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めます。 ・ 補正額 ▲19,102千円 補正後の額 1,259,849千円	市民環境部長	財政課
		6	令和6年度雲南市農業労働災害共済事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについて ・ 地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めます。 ・ 補正額 ▲3,817千円 補正後の額 1,783千円	農林振興部長	財政課
		7	雲南市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の専決処分の承認を求めることについて ・ 国民健康保険料の賦課限度額等改正のため、雲南市国民健康保険条例の一部を改正する条例を3月31日に専決処分しましたので、議会に報告し、承認を求めます。	副市長	市民生活課
		8	雲南市税条例の一部を改正する条例制定の専決処分の承認を求めることについて ・ 地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令等が令和7年3月31日にそれぞれ公布されたことに伴い、雲南市税条例の一部を改正する条例を3月31日に専決処分しましたので、議会に報告し、承認を求めます。	副市長	税務課
		条例	51	雲南市立海潮小学校の移転に伴う関係条例の整備に関する条例について ・ 雲南市立海潮小学校を旧海潮中学校に移転することに伴い、条例を改正する必要があるため、議会の議決を求めます。	副市長
52	雲南市道の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例について ・ 自転車通行帯について道路構造令の改正に伴い、条例の一部を改正する必要があるため、議会の議決を求めます。		副市長	建設総務課	
一般事件	53	教育施設等解体撤去事業掛合体育館解体工事請負契約の変更について ・ 教育施設等解体撤去事業掛合体育館解体工事請負契約を変更したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び雲南市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めます。	副市長	社会教育課 スポーツ文化振興室	
	54	財産の取得について ・ 市民バス29人乗り4WD（2台）の購入契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び雲南市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めます。	副市長	うんなん暮らし推進課 交通政策室	

区 分	議案No.	議 案 名	説明者	担当課
	55	財産の取得について ・小型動力ポンプ付軽積載車（4台）の購入契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び雲南市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。	副市長	防災安全課 くらし安全室
	56	財産の取得について ・消防ポンプ自動車（1台）の購入契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び雲南市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。	副市長	防災安全課 くらし安全室
	57	財産の取得について ・除雪トラック7t級(1台)の購入契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び雲南市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。	副市長	建設工務課
予算	58	令和7年度雲南市一般会計補正予算（第1号） ・補正額 578,000千円 補正後の額 31,698,000千円	歳入は総務部長 歳出は各部長	財政課
	59	令和7年度雲南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） ・補正額 1,600千円 補正後の額 4,108,600千円	市民環境部長	財政課
	60	令和7年度雲南市水道事業会計補正予算（第1号） 【収益的収支】 ・水道事業費用 補正額 2,691千円 補正後の額 1,240,579千円 【資本的収支】 ・資本的支出 補正額 4,858千円 補正後の額 1,072,456千円	上下水道局長	上下水道局 総務課
	61	令和7年度雲南市下水道事業会計補正予算（第1号） 【収益的収支】 ・下水道事業費用 補正額 △2,843千円 補正後の額 1,986,548千円 【資本的収支】 ・資本的支出 補正額 △1,033千円 補正後の額 1,594,218千円	上下水道局長	上下水道局 総務課
	62	令和7年度雲南市病院事業会計補正予算（第1号） 【収益的収支】 ・病院事業費用 補正額 508千円 補正後の額 5,972,408千円 【資本的収支】 ・資本的収入 補正額 ▲18千円 補正後の額 485,454千円	市立病院 事務部長	市立病院 経営課
報告	5	議会の委任による専決処分の報告について ・法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めること及びその和解に関して、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により委任された事項について専決処分したので、同条第2項の規定により、議会上に報告するものです。	教育部長	社会教育課 スポーツ文化振興室
	6	幼稚園保育料に関する権利（債権）の放棄について ・雲南市私債権の管理に関する条例第13条第1項の規定に基づき、幼稚園保育料に関する権利（債権）を放棄したので、同条第2項の規定により、議会上に報告するものです。	こども政策局長	こども政策課
	7	空き家等緊急安全措置負担金に関する権利（債権）の放棄について ・雲南市私債権の管理に関する条例第13条第1項の規定に基づき、空き家等緊急安全措置負担金に関する権利（債権）を放棄したので、同条第2項の規定により、議会上に報告するものです。	建設部長	都市計画課 空き家対策室
	8	水道料金に関する権利（債権）の放棄について ・雲南市私債権の管理に関する条例第13条第1項の規定に基づき、水道料金に関する権利（債権）を放棄したので、同条第2項の規定により、議会上に報告するものです。	上下水道局長	上下水道局 営業課

区 分	議案No.	議 案 名	説明者	担当課
	9	病院医療費に関する権利（債権）の放棄について ・雲南市私債権の管理に関する条例第13条第1項の規定に基づき、病院医療費に関する権利（債権）を放棄したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものです。	市立病院 事務部長	市立病院 経営課 医事室
	10	令和6年度雲南市一般会計繰越明許費繰越計算書 ・地方自治法施行令第146条第2項の規定により繰越計算書を調製し、議会に報告するものです。	総務部長	財政課
	11	令和6年度雲南市一般会計事故繰越し繰越計算書 ・地方自治法施行令第150条第3項の規定により繰越計算書を調製し、議会に報告するものです。	総務部長	財政課
	12	令和6年度雲南市水道事業会計予算の繰越について ・事業の実施状況により予算繰越したものを地方公営企業法第26条第3項の規定により、議会に報告するものです。	上下水道局長	上下水道局 工務課
	13	令和6年度雲南市下水道事業会計予算の繰越について ・事業の実施状況により予算繰越したものを地方公営企業法第26条第3項の規定により、議会に報告するものです。	上下水道局長	上下水道局 下水道課